「平成23年度第1回新総合評価検討WG」検討結果

平成 22 年度末の時点で新たな「衝突安全性能総合評価」の残された検討課題について、「平成23年度第1回新総合評価検討WG」での検討結果は次のとおり。

1. 乗員保護性能評価と歩行者保護性能評価の比率

乗員保護性能評価と歩行者保護性能評価は、車づくりにおいて乗員・歩行者を区別せず、総合的(乗員・歩行者)な安全性の向上を目的として同等として取扱うことで結論が得られた。

これにより、新たな衝突安全性能総合評価では、乗員保護性能評価(100点満点)と歩行者保護性能評価(100点満点)の得点を合計した200点満点となる。

2. シートベルトリマインダーに係る加算点数

シートベルトリマインダーの普及促進は、シートベルトの着用率が向上し、 乗員の死傷者数の減少が期待されることから、シートベルトリマインダーの 評価試験の得点に応じて最大 8 点を、乗員保護性能評価得点と歩行者保護性 能評価得点の合計に加点することで結論が得られた。

3. レベル分けの方法

各個別評価の最低レベルの得点の上限の総和(シートベルトリマインダー評価試験を除く。(以下同じ))が約90点、各個別評価の最高レベルの得点の下限の総和が約170点あることを踏まえ、90点と170点との間を20点ずつで4等分する。

自動車アセスメント試験対象自動車は、保安基準に適合しており、現状の 試験結果の実績から判断しても90点以下の点数をとることは想定出来ず、 また、ゼロ★を設けないこととしているため、110点を現在市販している 自動車として当然ながら取るべき最低限の基礎点とし、110点以下は全て ★として、以下のとおりレベル分けすることで結論が得られた。

*	**	***	***	****	
90 1	10 13	30 15	50 17	0 200	